

水道料金等の徴収、収納事務の委託について（公表）

令和3年度の水道料金等の徴収事務及び収納事務の委託者等について、下記のとおり公表いたします。

記

1 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 委託事務並びに委託の相手方及び対象区域

下記のとおり

(1) 水道メーターの検針業務

委託の相手方	委託対象区域
伊豆修一郎 ※	米子市及び西伯郡日吉津村の全域
瀬尾俊英	
江見幹人	
建井利彦	
杉原晃浩	
森和美	
山本雄樹	
中西元亀	
橋田和	
原正樹	
細田憲昭	
釜谷裕介	
蘆立信一朗	
茅野晃重 ※	
杉原睦明 ※	
水野博之	
難波真次	
中曾幹人 ※	

※上記の杉原睦明については、令和3年4月1日から令和3年5月31日まで、
中曾幹人については、令和3年6月1日から令和4年3月31日までの委託期間とする。
伊豆修一郎については、令和3年4月1日から令和3年8月31日まで、
茅野晃重については、令和3年9月1日から令和4年3月31日までの委託期間とする。

(2) 水道料金及び工事費並びに下水道使用料の集金業務

委託の相手方	委託対象区域
高橋 豊	米子市及び境港市並びに西伯郡日吉津村の全域
古村 義仁	
鳴尾 尚士	

(3) 開栓（使用開始）及び閉栓（使用中止）に伴う水道メーターの検針業務

委託の相手方	委託対象区域
米子管工事業協同組合	米子市及び境港市並びに西伯郡日吉津村の全域

(4) コンビニエンスストア等における水道料金及び下水道使用料の収納事務

委託の相手方
岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地 株式会社電算システム

(5) 市営住宅入居者の水道メーターの検針業務

委託の相手方	委託対象区域
米子管工事業協同組合	市営上福原住宅(54R-1、56R-1及び56R-2)、市営皆生住宅(7R-1及び8R-1)、市営富士見町住宅、市営東町住宅、市営西福原住宅(13R-1及び14R-1)、市営富益住宅(57R-1、57R-2及び58R-1)、市営加茂住宅(11R-1及び11R-2)、市営両三柳住宅、市営青木住宅(51R-1、52R-1、52R-2、52R-3、53R-1、53R-2、54R-1、54R-2、55R-1、59R-1及び60R-1)、市営安倍彦名住宅(62R-1、63R-1、63R-2、1R-1及び1R-2)、市営河崎住宅(48R-1、48R-2、49R-2、50R-1及び50R-2)、市営錦海町住宅(4R-1、4R-2、5R-1及び5R-2)、市営義方町住宅、市営陰田町住宅及び市営大工町住宅